

薫風新都「和」で織りなす 美しい小城市

# 市報 おぎ



Vol.52



Photo 「御手洗の滝」

平成21年  
(2009)

6  
June

江里口秀次市長 2 期目の抱負……………	2～3
小城中心市街地再生に向けた動き……………	4～5
こんにちは！市役所です……………	6～20
市民病院からのお知らせ……………	21
まちの話題……………	22、23
情報いろいろ……………	24、25

# 江里口秀次市長2期目の抱負

任期満了に伴う小城市長選挙は、3月15日（日）の告示日において現職の江里口市長が無投票で再選されました。

今月号では、4月10日から2期目の市政運営にあたる江里口市長が、今後どのような市政運営をしていくのか、また、どのような行政分野に重点を置いていきたいかについて、4月27日（月）開催の平成21年第2回小城市議会臨時会で述べられた所信表明の概要を紹介します。



## 今後の市政運営の考え方

今期は総合計画をはじめ、これまで策定した各計画に沿って、1期4年で積み上げてきたものを着実に実行し、実現していくための4年間を目指したい。

前半は、緊急経済対策に主眼をおき、各事業にスピード感を持って取り組む。その後、快適で安全・安心な市民生活と小城市の特性を活かした、将来への活性化と人材育成に繋がる基盤づくりにより、市民の皆様と一緒に取り組んでいきたい。

## 1 県央に光る交流拠点のまち

### (1) 定住促進について

牛津地区市営住宅の建替えについては、現在入居されている方々のご意見をお伺いさせていただき再度検討したい。また、雇用促進住宅は、雇用・能力開発機構が譲渡・廃止計画の見直しを検討しているため、当面はその動向を見守っていきたい。

### (2) 本庁方式への移行

平成24年度を目標に進めていく。旧庁舎の活用については、

民間での利活用がない場合は、処分も含めて検討を行うが、現在の総合窓口機能は当面、各町のいずれかの適所に残す。

### (3) 公共交通サービス

市民生活の利便性向上及び市内都市機能の向上を図るため、市内公共交通ネットワークの見直しとサービスの向上に向けた実証実験を行い、小城市らしい公共交通体系の構築を図っていく。

## 2 自然と共生する 快適で安全・安心なまち

天山から有明海までの優れた自然や貴重な歴史・文化を有するまちとして、環境対策に重点をおくほか、防災対策と危機管理対策の充実に努める。

### (1) 全国水サミットへ向けて

平成22年5月の開催時期を前後して、本市特有の美しい環境の保全、景観づくりに積極的に取り組むほか、環境基本条例の制定を目指す。

### (2) 防災体制と

危機管理体制の構築

大規模な災害に備えての対策を強化し、子ども達の防犯対策については、防犯灯の設置や地域の皆様との協働による青色パトロールを引き続き実施する。

また、新型インフルエンザ等の危機対策について、関係機関と連携した予防対策や被害拡大防止などの危機管理体制を整えていく。

## 3 健康日本一をめざすまち

生涯にわたり健康で、住み慣れた地域において安心して生活できるように、保健、福祉、医療の連携と充実に努める。

### (1) 福祉サービスの充実

福祉サービスに関する相談体制の充実や市独自のきめ細かなサービスの提供に努めていく。また、妊婦の方の健康診査受診費用の公費負担の拡充及び不妊治療費の軽減を図る。

### (2) 食育推進計画の策定

子どもから大人まで総合的な食育活動に取り組む。特に子どもたちに対する食育については、全国に誇れる安全で美味しい市

内産品の調達率を向上させていきたい。

### (3) 市民病院経営の改善

信頼され安心できる地域の基幹的医療機関として、医療機能の充実と市民病院改革プランの着実な実行による経営の改善に取り組んでいく。

### 4 子どもの笑顔が輝き

#### 歴史と文化を誇れるまち

小城市教育の基本的方向を示し、教育課題の解決に向けた小城市教育基本計画の策定を目指す。また、教育環境や安心して子どもを産み育てられる環境づくりに努めていく。

### (1) 教育環境の充実

より柔軟で質の高い保育サービスの提供が可能となる保育園の民営化を進めていく。併せて、就学前までの医療費無料化や相談体制の整備充実を図る。

### (2) 生涯学習環境の整備

生涯学習プログラムや学習機会の提供を充実させるため、生涯学習計画を策定する。  
生涯学習センターや公民館運

営の活性化と今後のあり方について検討を進めていく。また、図書館などの開館時間の見直しや社会教育施設等の利用予約がインターネットからできるようにする。

### 5 交流と連携による

#### 質の高い元気産業のまち

### (1) 雇用に向けた取組み

将来に向けた小城市経済の活性化と雇用のニーズに 대응するため、即戦力工業団地の整備と優良企業の誘致などによる新規雇用3000人の創出を目指す。

### (2) 小城市の農業

集落営農の推進や担い手の育成・確保のほか、中山間地の耕作放棄地対策に取り組む。

また、新規農作物の開発・普及や特産品の開発及び販路拡充による本市の優れた農林水産物のブランド化を図っていく。

### (3) 積極的な観光戦略

市内の多彩で多面的な資源を活かす観光基盤整備事業や体験型観光ルートの開発、新たな観光を創造する観光振興計画を策定する。

### 6 共につくる新しいまち

今後の市政運営と地域力再生による元気なまちづくりを進めるためには、お互いを対等に認め合う男女共同参画の推進と市民の皆様との協働によるまちづくりが必要不可欠だと考える。

### (1) スローライフなまちづくり

天山から有明海までの豊かな自然や歴史、文化などの小城市特有の優れた資源を活かすことができるスローライフを小城市ソフト事業の基盤にしたいと考えている。

スローライフなまちづくりで、新しい小城市の魅力と活気を創造し、本市で暮らす豊かさや誇

りを感じ、交流人口や定住人口の増加に繋げていきたい。

### (2) 行財政改革の更なる推進

行財政改革大綱や改革プランの改定及び定員適正化計画を見直し、組織・機構のあり方について検討を進め、効率的な行政運営と財政の健全化を図っていく。

今後4年間、以上のような市政運営に取り組み、総合計画の将来像である「和で織りなす美しいまち」、市民の皆様が元氣となり、合併してよかったと納得できる小城市づくりを市民の皆様と一緒に目指してまいります。



小城市長所信表明

和で織りなす味わいのある美しいまちづくり

# 魅力と賑わいあふれる

## 小城の中心市街地再生に向けた動きが

### 始まっています！

#### 市民説明会を 開催しました

4月15日、小城公民館で中心市街地活性化基本計画案の説明会を開催しました。



説明会では、経過報告や、計画案の概要を説明し、質疑応答で参加者から、「小城庁舎の移転が心配だ」「文化とコミュニティの拠点となるような市民会館・博物館の整備をして欲しい」「小城藩邸復元による情報発信が必要だと思ふ」などの様々な意見や中心市街地のまちづくりに参加する方法など、多くの質問をいただきました。

#### パブリックコメント を実施しました

広く市民の皆様から意見を聴取し、中心市街地に対する意識等を把握するため、平成21年4月1日から4月24日まで「小城市中心市街地活性化基本計画案」に対する市民意見の募集を行いました。その結果4件の意見や要望が寄せられました。これらについては、市のホームページ上に考え方等を公表するほか、基本計画への反映又は参考とさせていただきます。



「中心市街地活性化基本計画の策定」にあたっては、都市政策と経済政策などを総合的に調整した上で、内閣総理大臣が計画を認定する制度が創設されています。認定されると、様々な支援を受けることができるようになります。

#### 内閣総理大臣へ県内初の 認定申請を行いました

小城市は、平成19年から中心市街地活性化法に基づく計画策定に着手し、認定に向けて調整を続けてきました。

昨年末からは内閣府を中心に経済産業省、国土交通省、関係省庁、佐賀県及び関係機関等と協議・調整を重ね、国の中央省庁協議を経て、5月21日、小城市中心市街地活性化基本計画を内閣府へ認定申請を行いました。

今後審査が行われ、3ヶ月以内に結果が報告されます。

市民の皆さんの手で進化していく活性化計画を目指しています！



#### 計画推進体制づくりが 進んでいます

計画を推進するためには、中心市街地活性化に資する事業の実施体制を整えていくことが重要になります。その体制づくりの一環として、まちづくりや商業系・市街地整備系事業を実施していく第3セクターのまちづくり会社として㈱まちづくり小城(左ページ)が創立されました。また、中心市街地に関係する多くの組織・団体及び市民の皆さんが参画する組織として中心市街地活性化協議会の設立が予定されています。

全国の認定状況は、今年3月27日(第9次)まで75市(77地域)が認定をされています。本市計画が認定を受ければ佐賀県第1号の総理大臣認定市(地域)となります。

#### 小城市中心市街地活性化 基本計画の目指すもの

今後の人口減少社会における少子・高齢化の進展に対応した、高齢者や障がい者、子

# まちなか再生プロジェクト始動！

## 官民協働の計画推進体制

### 中心市街地活性化協議会 (調整役)

2月12日に中心市街地活性化協議会準備委員会が設置されています。多様な関係者の調整を図り、取組みの実効性を確保し、多様な主体の合意形成の協議の場として機能するよう動きまします。

### (株) まちづくり小城 (活性化に資する 個別事業の実施)

計画に位置付ける商業系及び市街地整備系事業の実施により中心市街地の活性化を図ります。

### 小城市 (コンパクトな まちづくりの政策展開)

都市機能の適正立地と中心市街地への集中投資を図るとともに、民間投資を後押しする仕組みを構築します。

### 小城商工会議所 (商業活性化の牽引)

地域の経済活力の向上を目指し、商業の活性化を推進します。

## まちづくりの推進体制



## 小城市中心市街地活性化の方針及び目標

### 基本方針

I 人が輝き、活き活きと活動する

「小城らしい」賑わいづくり

II 地域資源に彩られた味わい深い

「小城らしい」魅力づくり

### 活性化の目標

数値目標

①「城下町や羊羹など地域の特徴を活かした交流人口の拡大」を図る

中心市街地の歩行者・自転車通行量

②「魅力的で暮らしやすい都市・商業機能の充実」を図る

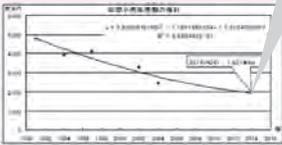
中心市街地の年間小売販売額

右図のように、活性化の目標に対して、成果を測るために、具体的な目標を決めています。活性化の数値目標は次のとおりとなっています。



### 活力のバロメータ・小売販売額

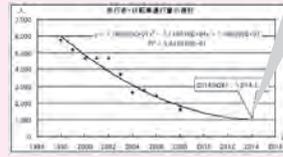
現状のまま推移した場合のH26推計数値  
19億2千万円/年



計画を実行した場合の  
H26目標数値  
24億7千万円/年

### 賑わいのバロメータ・通行量

現状のまま推移した場合のH26推計数値  
1,014人/日



計画を実行した場合の  
H26目標数値  
1,880人/日

## まちづくりの牽引役 株式会社まちづくり 小城が創立！

4月28日、まちづくり小市の創立総会が開催されました。

(株)まちづくり小城は、市と商工会議所のほかに工業者ら80名が出資する第3セクターの会社としてスタートしています。

改正中心市街地活性化法を活用し、まちなか再生を目指す県内初の試みで、観光まちづくり・商業系賑わい創出事業などを進める受け皿として、今後の事業展開が期待されます。



### 【問合せ】

中心市街地活性化推進室  
(小城庁舎南別館)

担当 江頭

☎ 73-8835

私たちの地球  
私たちの小城市

## 未来につなげる 環境月間6月

現在、地球温暖化現象に伴い、気温の上昇や大雨や台風といった異常気象が問題となつていきます。

これらの原因に環境問題が考えられます。身近に迫る環境問題を解決するために、私たちにできることを考えてみましょう。



まずは普段の心がけ!

### 3R活動

3Rとは、ごみの減量や省エネルギー化を目指す、頭文字がRの3つの取り組みのことです。

#### Recycle (リサイクル)

再び資源として  
利用しよう!

古紙・びん・スチール缶・アルミ缶など分別しよう!



#### Reuse (リユース)

繰り返し使おう!

詰め替えが出来るものを選ぶようにしましょう!



#### Reduce (リデュース)

ごみを減らそう!

「過剰包装をしない」「必要な分だけを買う」など。



#### 小城市内の加盟店

宮島商店 (小城市町)

横町ストア (小城市町)

スーパーモリナガ小城市店 (小城市町)

エブリワン小城市高校前店 (小城市町)

マックスバリュ三日月店 (三日月町)

ホームワイド三日月店 (三日月町)

(平成21年5月現在)

このステッカーが目印です!



エコしてお得!!

### マイバックキャンペーン

佐賀県マイバック・ノーレジ袋推進店のステッカーが貼ってあるお店では、マイバック持参者、レジ袋辞退者にポイント還元などの特典、サービスが受けられます。ぜひマイバックを持って買い物に行きましよう!

### エコスタイル

### キャンペーンの実施

室温の適正管理(夏季28℃冬季20℃)の徹底と衣類の調整をあわせて行うエコスタイルキャンペーンにご協力ください。

### ノーマイカーデーの推進

ノーマイカーデーの取り組みにご協力ください。特に6月と12月はノーマイカーデー強化月間です。

### エコドライブの推進

アイドリングストップなどのエコドライブの推進にご協力ください

まずはやってみましょう!!

「環境問題」といっても、まずは身近なことから行動してみましよう。小さな一歩でも持続することで大きな結果が生まれます。環境月間をスタートに小城市の環境について考え、取り組んでいきましょう!

【問合せ】 環境課 環境係

(小城市庁舎) 担当 山口・松本

☎ 73-8803

# みんなで防ごう！土砂災害

**6月1日(月)～30日(火) は土砂災害防止月間です！**

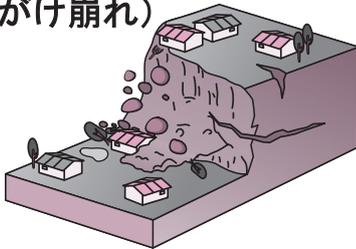
6月から7月にかけては短時間のうちに狭い地域に集中して雨が降る「集中豪雨」が起こりやすい時期です。まもなく梅雨の時期を迎え、雨が降り続くと地盤が緩み、がけ崩れや地すべりなどの災害が起こりやすくなります。

しかし、災害発生の予測は比較的困難です。日ごろから地域を知り、早めに避難をしましょう。

また、家族で避難所の確認や安全な避難経路の確保などを行い、いざというときに備えましょう。

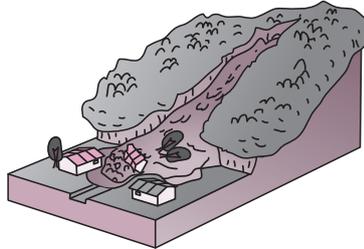
## 土砂災害

### 【急傾斜地崩壊危険箇所】 (がけ崩れ)



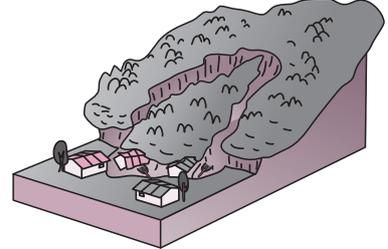
がけ崩れは、急な斜面で突発的に起こります。瞬時に崩れ落ちるため、避難が遅れがちになります。

### 【土石流危険渓流】



土石流は谷筋で起きます。土砂などが水といっしょに流れ下り、速度が速く大きな破壊力を持っています。

### 【地すべり危険箇所】



地すべりは、一度に広い範囲の地盤が動き出します。速度はゆるやかですが、発生すると大きな被害をもたらします。

### このような前ぶれに注意！

- がけからの水が濁ります。
- がけに亀裂が入ります。
- 小石がパラパラ落ちてきます。
- 斜面がふくらんできます。
- 雨水が斜面を流れて溝ができます。
- 斜面の方から大きな音がします。

- 山鳴りがします。
- 雨が降り続けているのに川の水位が下がります。
- 川の流れが濁ったり流木が混ざり始めます。

- 地面にひび割れができます。
- 沢や井戸の水が濁ります。
- 斜面から水がふき出します。

【問合せ】建設課（芦刈庁舎） ☎63-8825

## 小城市指定避難所（以下の施設は自主避難所としても指定されています）

名称	場所	連絡先
小城保健福祉センター（桜楽館）	小城町畑田750番地	73-7117
三日月保健福祉センター（ゆめりあ）	三日月町長神田2312番地3	73-9270
議会棟（牛津庁舎横）	牛津町柿樋瀬1100番地1	63-8810
芦刈保健福祉センター（ひまわり）	芦刈町三王崎1522番地	66-5566

【問合せ】総務課（牛津庁舎） ☎63-8818

## 保育所民営化について お知らせ

小城市では、小城市重点実施計画に基づき保育所の民営化推進のため、公立保育所の民営化は「民間でできることは民間で」という考えに沿って公私の役割分担をさらに進め、民間の力を借りながら、保育サービスのさらなる充実を図るために保育所民営化計画を策定しました。まずは平成23年度に老朽化が進んでいる牛津保育所（S45建築）を民営化する予定です。

これに先だち、今年2月から民営化が決まった経緯や公立保育所と民間保育所の違いについて各保育所の保護者説明会（6回）を実施しました。その後引き続き、4月22日には平成23年度から民営化予定の「牛津保育所民営化説明会」を行いました。18人の保護者の方にお集まりいただき、今後のスケジュールやアンケート調査などをご説明しました。今後も説明会を開催していきます。

市教育委員会では、保育園の民営化によって、例えば一時保育などの特別保育事業

サービスの向上するほか、市全体の子育て支援施策を充実させたいと考えています。また、厳しい財政運営を余儀なくされている市にとっては、保育園の施設運営に係る費用の負担軽減が見込まれ、節約した資金の一部を子育て支援施策などに充てることができると見込んでいます。

その反面、民営化は保育士が変わることにより、保護者や子どもたちが戸惑う可能性や、利益追求の経営になりがちで子どもに寄り添った運営が難しくなるという見方もあります。

また、有料の保育サービスを押し付けられ、保護者の負担が増すような状況になりかねないというご意見もあります。

こうした保護者や市民の皆様への疑問や民営化に対するご要望にも耳を傾け、今後選定委員会を立ち上げて作成する民間事業者の募集要項、選定基準に反映させていく考えです。要項に基づき公募を行い、応募してきた中から適当と思われる事業者を決定していくこととなります。

今後、保育園民営化に関

する情報公開は、市報やホームページで随時行っていく予定です。

### 公立・私立保育所との比較

項目	公立保育所	私立保育所
施設の基準・クラスの定員	児童福祉法により最低基準が定められている	公立と同じ
運営費	基本的に全額市負担	国・県・市で負担
保育料	市の規則により決定、徴収	公立と同じ
保育内容	国の保育指針に沿った保育	公立と同じ
給食	各保育所での調理	公立と同じ
入園手続き	市（こども課）で受付	公立と同じ
県内保育所数（H21.1）	59施設（市内5施設）	159施設（市内3施設）

### 【問合せ】こども課

保育幼稚園係（小城市舎）

担当 楠田

☎ 73-8821

## 子育て応援特別手当の申請受付中です！

### 【対象となる子ども】

平成14年4月2日～平成17年4月1日生まれで、第2子以降の子ども

※第2子の判定は、18歳以下の子ども（平成2年4月2日以降に生まれた子ども）の中から年齢順に数えていきます。

### 【支給先】

対象となる子どもの属する世帯の世帯主で、平成21年2月1日（基準日）現在、小城市の住民基本台帳に記載されている方。

### 【申請に必要なもの】

- ① 申請書
- ② 印鑑
- ③ 公的身分証明書
- ④ 振込先口座の通帳または通帳の写し

※代理申請をされる場合は、世帯主からの委任欄の記入・押印が必要です。

### 【申請の手続き】

郵送または、各庁舎の定額給付金受付コーナー（小城市舎はこども課）で申請してください。

### ※受付時間

平日 8時30分～17時15分

### 【申請期限】

平成21年10月6日（火）  
（郵送の場合消印有効）

※申請期限までに申請がなかった場合は、辞退されたものとみなします。

### 【お問い合わせ】

申請書は4月上旬に対象となる世帯に郵送していますが、まだ届いていない方、また詳しいことはこども課までお問合せください。

### 【問合せ】こども課

子育て支援係（小城市舎）

☎ 73-8821

## 「振り込め詐欺」に 注意しましょう！

定額給付金・子育て応援特別手当の支給で、市がATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることや、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。

少しでもおかしいと思ったら早めにご相談ください。

市では、消費生活専門相談員による相談を受けています。

相談専用電話 ☎ 72-5667

毎週月・水・金曜日

10時～16時まで

## 児童手当の現況届をお忘れなく!!

現在、児童手当を受給されている方は、6月中に『現況届』の提出が必要です。この届は平成21年6月1日時点における児童の養育状況や平成20年中の所得などを確認するための大切な手続きです。受付期間中に提出がない場合は、児童手当法第11条に基づき6月以降の手当が差し止めになります。なお、現況届の通知は6月初旬に受給者に発送します。

### 手続きに必要なもの

- ①現況届（6月初旬発送）
- ②印鑑（朱肉を使うもの）
- ③受給者の健康保険証または年金加入証明書どちらか一方で可（国民年金の方は不要）
- ④平成21年度（20年分）児童手当用所得証明書（平成21年1月1日現在、小城市に住居登録がなかった方は、1月1日現在の住所地の市区町村役場から交付を受けて来てください）
- ⑤養育している児童と別居されている場合は、別居している児童の属する世帯全員の住民票謄本。

- ◆受付期間 6月8日（月）～6月30日（火） ※土日を除く
- ◆受付時間 9時～17時
- ◆受付場所 小城市役所（各庁舎）

平成21年度(平成20年中)所得制限限度額表  
※金額は年収ではなく所得額(控除後)です。

受付日	受付場所	扶養親族などの数	児童手当 (国民年金加入者など)	特例給付 (厚生年金・共済年金加入者)
6月8日(月)～6月10日(水)	小城庁舎（1階ロビー）	0人	460万円	532万円
6月11日(木)～6月15日(月)	三日月庁舎（1階北フロア）	1人	498万円	570万円
6月16日(火)～6月17日(水)	芦刈庁舎（1階ロビー）	2人	536万円	608万円
6月18日(木)～6月19日(金)	牛津庁舎（1階ロビー）	3人	574万円	646万円
6月22日(月)～6月30日(火)	小城庁舎（2階こども課）	4人	612万円	684万円
		5人	650万円	722万円

※受付日を庁舎ごとに分けておりますが、こども課（小城庁舎）でも随時受け付けます。また、6月24日（水）、25日（木）は小城庁舎にて20時まで受け付けます。

**児童手当の6月の支払日は15日（月）です!!**

【問合せ】 こども課 子育て支援係（小城庁舎） 担当 水田 ☎73-8821

平成21年度

## 「小城市学校フリー参観デー」のお知らせ

実施日：6月14日（日）



小城の豊かな自然の中で、子ども達が歴史と伝統を受け継ぎ、優しくたくましく生きる力を育むため、小城市民が教育についての思いを共有し、認識を深め、市民こそって教育の充実と発展に取り組むことをねらいとして、この日を設定しています。

この日は、市内の小学校・中学校すべてにおいて、自由に参観できます。

詳しい内容については、直接学校へお問い合わせください。

【問合せ】 学校教育課 指導係（小城庁舎） 担当 原口 ☎73-8807

### 小学校

学校名	公開時間
桜岡小	8:15～15:20
三里小	8:15～15:15
晴田小	8:35～15:35
岩松小	8:40～12:20
三日月小	8:40～15:15
牛津小	8:15～12:20
砥川小	8:15～16:00
芦刈小	8:15～16:00

### 中学校

学校名	公開時間
小城中	8:15～16:40
三日月中	8:15～16:10
牛津中	8:10～16:10
芦刈中	8:10～16:10

平成21年  
4月から

## 「ねんきん定期便」の発送がスタート ～誕生日には年金のチェックを!～

社会保険庁は、4月から国民年金・厚生年金加入者に、「ねんきん定期便」の送付を始めました。

これは、すべての加入者に対し、「保険料納付実績」や「年金額の見込み」など、年金に関する情報を分かりやすくお知らせすることを目的として、毎年誕生日に送付されます。

### 定期便の通知内容

①年金加入期間	(加入月数、納付済月数など)
②年金見込額	50歳未満の方…加入実績に応じた年金見込額 50歳以上の方…「ねんきん定期便」作成時点の加入制度に引き続き加入した場合の将来の年金見込額
③保険料の納付額	加入者負担分累計
④年金加入履歴	加入制度、事業所名、加入者資格取得・喪失年月日など
⑤厚生年金のすべての期間の月毎の標準報酬月額、賞与額、保険料納付額	
⑥国民年金のすべての期間の月毎の保険料納付状況(納付、未納、免除などの別)	

※オレンジ色の封筒で送られてきた方は、年金記録にもれや誤りがある可能性のある方です。

特に慎重に内容を確認してください。それ以外の方には、水色の封筒で送られてきますので、毎年誕生日には確認するようにしましょう。

※年金記録に「もれ」や「誤り」があった場合には、同封されている回答票でご回答ください。

ただし、送られる種類によっては必ず回答が必要な場合(水色の回答票が同封されていた場合)がありますのでお気をつけください。

### ねんきん定期便専用ダイヤル ☎2570-058-555

○受付時間 月～金曜日 9時～20時まで

第2土曜日 9時～17時まで

(祝日・12月29日～1月3日を除く)

※一部のIP電話・PHSからのダイヤル先「03-6700-1144」

【問合せ】国保年金課 国保年金係(小城庁舎) 担当 円城寺 ☎73-8802

## 司法書士は、あなたの身近な法務アドバイザーです。

司法書士は、多重債務の整理、簡易裁判所の訴訟代理、不動産・会社の登記、成年後見制度・任意後見制度、裁判所へ提出する書類の作成、民事トラブルの法律相談など、あなたの身近な相談相手としてお役に立ちます。お気軽にご相談ください。

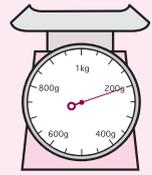
ご予約いただければ(土)(日)もご相談をお受けします。

# 江原司法書士事務所

佐賀県小城市小城町278番地3  
☎0952-72-5518

有料広告

# 計量器定期検査を実施します



計量法第19条の規定により「取引又は証明」を目的に計量器を使用している方は、定期検査を受けることを義務付けられています。(ただし新規購入から3年間は免除されます)

対象の計量器(表1)を所有されている方は、A・Bいずれかの検査を受検してください。

表1 <対象計量器>

商店・露店・行商当で商品の売買に使用する質量計
農業・漁業などに従事するものが、農産物・水産物等の売買・出荷のために使用する質量計
商店・工場などの原材料の搬入(学校・病院等への食材の搬入)、製品の販売・出荷のために使用する質量計
病院・薬局などで使用している調剤用の質量計
病院・学校・保育所・幼稚園などで使用している身体検査用の体重計
運送業者などが貨物運賃の算出等に使用する質量計
公共機関への報告又は統計の公表などを目的として行う計量に使用する質量計

## A. 集合検査

所有者が計量器を持参して受ける検査です。予約無しで受検できます。

検査可能計量器	実施日	検査場所	時間
計量器のひょう量が250kg以下のもの(光電式は除く)	6月29日(月)	小城公民館	午前10時～ 正午 午後1時～午後3時
	6月30日(火)	牛津庁舎(東側車庫)	
	7月1日(水)	三日月庁舎(北側車庫)	
	7月2日(木)	芦刈庁舎(西側車庫)	

## B. 所在場所検査

計量器の設置場所で行う検査です。佐賀県計量協会(☎31-1411)に事前申請が必要です。

検査可能計量器	実施日
大型(ひょう量が2tを越えるもの)	7月7日(火)～7月13日(月)
小型(ひょう量が2t以下のもの又は数が多いもの)	
光電式(ひょう量が250g以下の集合検査を受検できないもの)	7月22日(水)～8月5日(水)

## 定期検査手数料

ひょう量	定期検査手数料	ひょう量	定期検査手数料	ひょう量	定期検査手数料
100kg以下	1,500円	2t以下	4,100円	30t以下	19,400円
250kg以下	1,900円	5t以下	7,100円	40t以下	21,800円
500kg以下	2,300円	10t以下	11,000円	50t以下	30,000円
1t以下	3,200円	20t以下	15,900円	50tを超過	51,400円

※計量器や検査方法によっては、別途費用がかかる場合があります。詳しくは佐賀県計量協会へ問合せください。

【問合せ】佐賀県計量協会

商工観光課(小城庁舎 南別館)担当 山口・江頭

☎31-1411

☎73-8813

# 指定後の規制について

5月5日号、5月20日号に引き続き、三日月地域（県道松尾佐賀停車場線以南の全域）と芦刈地域（全域）が、準都市計画区域として指定された後に受ける建築基準法による規制についてお知らせします。

今回は、「建ぺい率、容積率、高さ制限」について説明します。

## 【容積率、建ぺい率制限（建築基準法第52条、第53条）】

容積率、建ぺい率の制限とは、日照、通風、採光などの環境を確保するため、一定の空地を確保して、建築物の密度を制限するものです。

- **建ぺい率**：建築物の建築面積（建築物の水平投影面積、ほぼ1階の床面積と同じ）を敷地面積で割ったものです。

小城市の準都市計画区域では、建ぺい率の制限は以下のとおりとなります。

三日月町久米字甘木2本1、字甘木2本2、字甘木2本8、字甘木2本9の準都市計画区域（小城駅の北側）	70%
上記以外の準都市計画区域	60%

- **容積率**：建築物の延べ面積（各階の床面積の合計）を敷地面積で割ったものです。

小城市の準都市計画区域では、容積率の制限は以下のとおりとなります。

九州横断自動車道（高速道路）より北の準都市計画区域	100%
上記以外（高速道路より南）の準都市計画区域	200%

### （例）一戸建て住宅（2階建て）の場合

敷地面積（A） 10m×10m=100㎡

建築面積（S） 7m×7m=49㎡

1階床面積（S1） 49㎡

2階床面積（S2） 49㎡

延べ面積（S1+S2） 49㎡+49㎡=98㎡

$$\text{建ぺい率} = \frac{\text{建築面積 (S)}}{\text{敷地面積 (A)}}$$

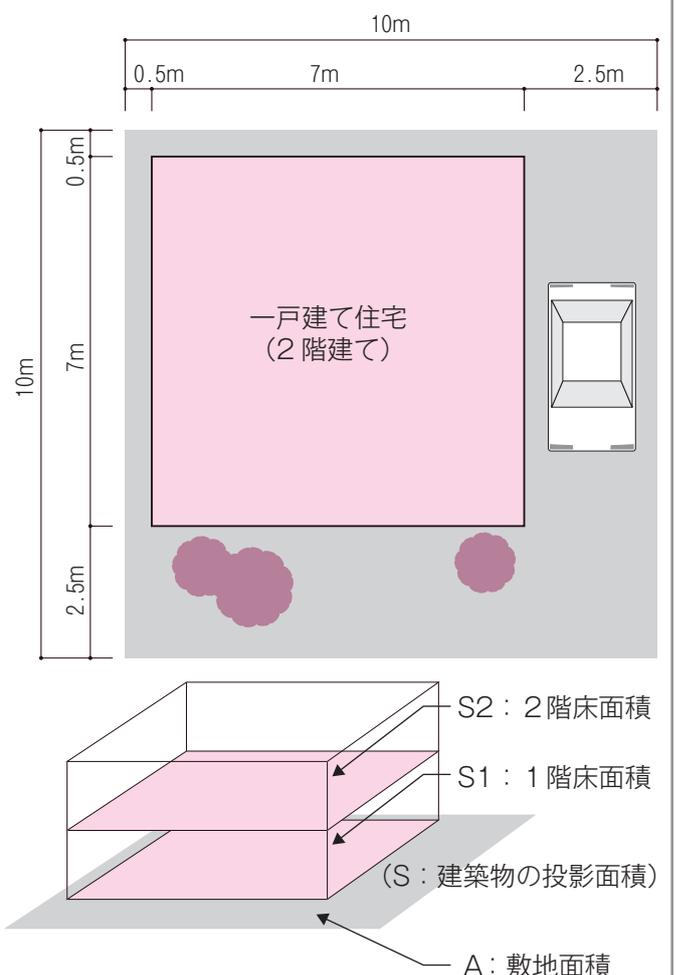
$$= \frac{49}{100} = 49\% \leq 60\%$$

※60%以内のため建築ができます。

$$\text{容積率} = \frac{\text{延べ面積 (S1+S2)}}{\text{敷地面積 (A)}}$$

$$= \frac{98}{100} = 98\% \leq 200\%$$

※200%以内のため建築ができます。



# 7月1日～ 準都市計画区域の

## 【高さ制限（建築基準法第56条）】

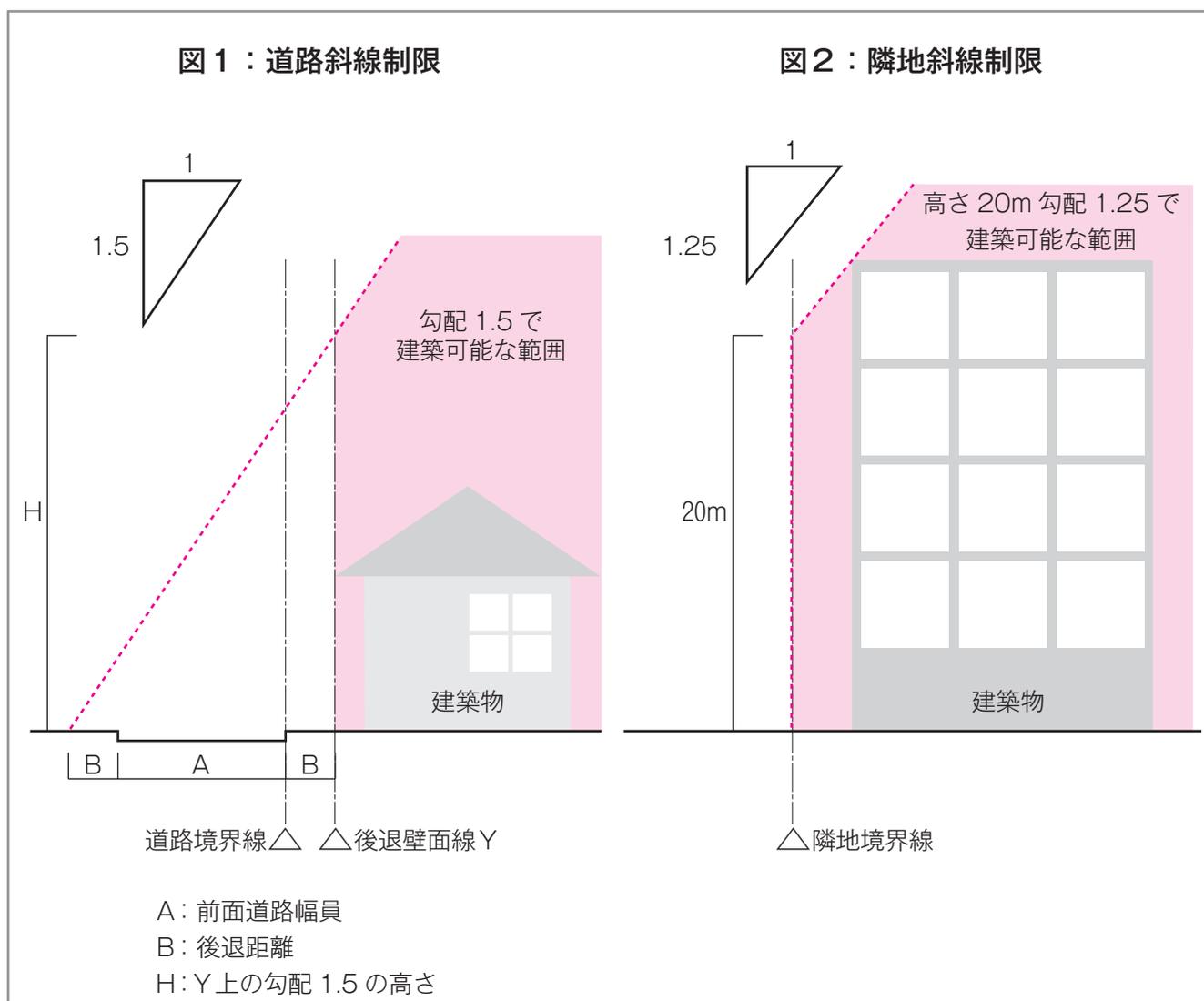
建築物の高さを制限することにより、道路そのものの採光、通風の確保を図るほか、建築物自体の日照・採光・通風を確保するためのものです。

### ●道路斜線制限

前面道路の幅員、さらには緩和措置により道路境界線から建物を後退して建てる距離により、道路から一定の範囲内で建築物の各部分の高さを制限するものです。図1のように、道路境界線から、Bだけ後退して建築物を建てる場合、その後退した距離Bだけ前面道路の反対側の境界線が、向かい側に移動したものととして、道路境界線を適用します。

### ●<sup>りんち</sup>隣地斜線制限

隣地境界線からの水平距離による建築物の高さの制限で、用途地域の指定のない区域内的の建築物は高さ20mを超える部分について、一定の斜線制限により建築物の各部分の高さを制限するものです。（図2）



【問合せ】《市の窓口》

《準都市計画区域の指定・開発許可関係》

《建築基準法（建ぺい率、容積率等）関係》

建設課 まちづくり推進係（芦刈庁舎） ☎63-8825

県 まちづくり推進課 計画担当 ☎25-7159

県 建築住宅課 建築指導担当 ☎25-7165

ご確認ください！

平成21年10月より

**住民税の公的年金からの引き落とし  
(特別徴収制度) が始まりま**

65歳以上の方の年金所得にかかわる、住民税の納付方法が変わります。

◆対象となる年金◆

老齢基礎年金または昭和30年以前の制度による老齢年金、退職年金などから引き落としになります。

※障害者年金、遺族年金などの非課税の年金からは、引き落とされません。

◆対象者◆

当該年度の4月1日現在65歳以上の年金受給者で、前年中の年金所得にかかわる住民税の納税義務のある方。

対象者には、6月中旬頃までに「納税通知書」をお送りします。

◆引き落としされる金額は◆

引き落としされるのは、年金所得の金額から計算した住民税額のみです。給与所得や事業所得などの金額から計算した住民税額は、これまでどおり給与からの引き落とし、または納付書で納めていただくこととなります。

◆引き落としが中止になる場合は◆

市外へ転出、住民税額の変更、年金の支給停止などが発生した場合は、引き落としが中止になり、引き落としされた税額を除いた額が全て普通徴収(納付書で納付)に切り替わります。なお、翌年度については、翌年10月から年金からの天引きが再開されます。

◆納付方法と時期◆

平成21年度のみ

月	6月	8月	10月	12月	2月
税額	年税額の1/4ずつ		年税額の1/6ずつ		
納税方法	現金納付又は口座振替(普通徴収)		年金からの引き落とし(特別徴収)		

【ご注意!!】

△この制度変更は、徴収方法だけが変更になります。

△年間の税額計算方法は今までと同じです。

平成22年度以降

月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税額	前年度の2月と同じ額			年税額から4・6・8月を差し引いた残りの1/3ずつ		
納税方法	年金からの引き落とし(特別徴収・仮徴収)			年金からの引き落とし(特別徴収・本徴収)		

【問合せ】 税務課

課税係 (小城庁舎)

☎ 73-8801





「男女がともに認めあい、支えあい  
希望あふれる小城市」を目指して…  
～6月23日～29日は男女共同参画週間です～



『共同参画 新たな社会の パスワード』  
(平成21年度 週間標語)

あなたの意見を市政に！

## 「小城市女性人材バンク」

への登録者を募集中です。



### 「女性人材バンク」とは？

市の施策決定の場に女性の声を反映させるため、各種審議委員会などの委員を選考する際に、女性委員の候補者として推薦させていただきます。

### 【要件】

- ・市内在住または在勤する満20歳以上の女性
- ・審議会等の委員として活動意欲のある女性

### 【登録方法】

企画課に設置している申込書に必要事項を記入し、企画課へ提出してください。  
(申込書は市HPからもダウンロードできます)  
※登録していただいた個人情報については、「女性人材バンク」のみに使用し、他の目的に使用することはありません。

【申込み・問合せ】 企画課 市民協働推進係  
(牛津庁舎) 担当 山下・熊谷 ☎63-8803

## 「男女共同参画推進事業補助金」

を活用ください。

地域及び団体で男女共同を進める事業(女性のチャレンジ・男性の家事参加・DV啓発など)に対し助成を行っています。

### 【補助対象事業】

- (1) 男女参画社会の形成を目的としたリーダー育成事業
  - ①男女共同参画に画関する研修会
  - ②団体が個人のスキルアップを目的として実施する研修会
- (2) 男女共同参画社会の形成のために有効な事業
  - ①研修会・講演会などの啓発事業  
(テーマ：DV・ワーク・ライフ・バランスなど)
  - ②刊行物発行・調査事業

この補助金を活用し、5月13日(水)「小城市男女共同参画ネットワーク」の主催で出前講座が行われました。



～男女共同参画で住みよい社会を～  
講師：山下史眞子(しまこ)さん  
宿古賀公民館(老人会定例会)にて



【問合せ】  
健康増進課  
母子保健係  
担当 島ノ江  
☎73-18822

5月20日、市職員を対象に新型コロナウイルスエンザの職場での感染予防対策について研修会を行いました。  
九州でもすでに発生し拡大傾向にあるため、県内への感染拡大についても注意が必要です。  
今回の研修の目的は、職員が新型コロナウイルスエンザに感染せず、市役所の仕事が滞ることなく、行政サービスが続けられるようにすることです。  
内容は、感染予防のための基礎知識や実際のマスクの着脱方法、手指消毒の方法、職場の消毒、防護服の着脱の方法などです。

また、現在は弱毒性の新型コロナウイルスエンザですが強毒性が流行した場合も想定して実施しました。  
今後も感染を拡大しないための方策を講じていきますので、テレビ、新聞及び市からの防災無線などのお知らせには注意していただき、感染予防のご協力をお願いします。



小城市職員も新型コロナウイルスエンザ対策を  
実施しています！

# コミュニティ助成事業を

## ご紹介いたします！



このマークが目印です

### ◆コミュニティ助成事業とは？

財団法人 自治総合センターが室くじの受託事業収入を財源としてコミュニティ活動に助成を行っている事業のことです。

### ◆コミュニティ助成事業の例

私たちの身近なところでもコミュニティ助成が活かされています。

### ◆コミュニティ助成事業の種類

(平成21年度要綱に基づき記載)

助成事業はお祭り等地域の行事や緑化推進、防災組織育成など5つに分類されています。

- (1) 一般コミュニティ 助成事業
- (2) 緑化推進コミュニティ 助成事業
- (3) 自主防災組織育成 助成事業
- (4) コミュニティセンター 助成事業
- (5) 青少年健全育成助成事業



平成18年度 一般コミュニティ助成事業  
調整池広場整備【牛津町天満町】



平成19年度 コミュニティセンター助成事業  
コミュニティセンター新築【小城町二瀬川区】



平成19年度 一般コミュニティ助成事業  
太鼓購入【小城太鼓】

犬の飼い主の皆様へ…

## 狂犬病予防注射はお済みですか？

狂犬病予防注射は、法律で生後91日以上の犬は毎年1回必ず受けることになっています。犬の飼い主の方は、動物病院等で狂犬病の予防注射を受けさせましょう！



【問合せ】企画課 市民協働推進係  
担当 山下・森永  
☎ 63-8803

※現時点では、平成22年度事業について、継続して実施されるかは未定ですが、例年9月に助成内容が決定され、市に照会があります。10月中には市で取りまとめ、県（11月初旬締め切り）へ提出することとなっています。

助成内容が決定次第、ホームページなどでお知らせします。

事業を計画される場合は、早目にお問合せください。

## 平成22年 小城市成人式のご案内



1. 日 時 平成22年1月10日(日) 12時受付開始 12時30分開式
2. 対象者 新成人者(平成元年4月2日～平成2年4月1日生まれの人)

平成22年小城市成人式は、下記の4会場で開催します。

会場名	場 所	連絡先
小城会場	小城公民館(3階ホール)	小城公民館 ☎73-3215
三日月会場	小城市生涯学習センター(ドッキング三日月多目的ホール)	三日月公民館 ☎72-1616
牛津会場	小城市 議会棟(議場)	牛津公民館 ☎63-8813
芦刈会場	芦刈農村環境改善センター(多目的ホール)	芦刈公民館 ☎63-8835

### 成人式 企画運営委員 大募集!!

市では、成人式の企画運営委員を募集しています。  
一生に一度の成人式です。新成人のみなさん、自分達の手で企画運営をして、素晴らしい思い出となる成人式をつくりませんか!!  
多くの方の応募をお待ちしています!!  
※応募や詳しい内容については、各公民館にお気軽にお問合せください。

## 不要入れ歯リサイクル事業にご協力ください!

CSO市民活動センター  
ようこそ

CSO市民活動センター「ようこそ」では、『入れ歯リサイクル事業』を実施しています。回収箱を設置しますので、皆さんのご支援とご協力をお願いします。

### 【回収箱設置場所】

小城市役所各庁舎(4カ所)、各保健福祉センター(4カ所) 計8カ所

### ～どんな取り組みですか?～

不要になった入れ歯に使われている金属をリサイクル資源として回収し、その収益金を日本ユニセフ協会を通じて世界中の恵まれない子どもたちへの支援に役立てます。



### ～入れ歯一つでどんな援助ができるの?～【参考】

- ・暖かく寝るための毛布なら…6枚
- ・10リットル貯水容器なら…3個
- ・HIV/エイズ簡易検査セットなら…32セット
- ・マラリアから身を守る蚊帳なら…3張り
- ・予防接種をする注射器の針なら…200人分
- ・勉強するための鉛筆とノートなら…48人分

### ～市民の皆さんへお願い～

回収箱に投入される際は、以下のご協力をお願いします。

- ①汚れを落とし、熱湯か入れ歯洗浄剤で消毒する。
- ②新聞広告などの厚手の紙で包み、ビニール袋に入れる。

### 【問合せ】

CSO市民活動センター「ようこそ」 ☎72-3566 E-mail: youkoso@ec6.technowave.ne.jp  
企画課 市民協働推進係(牛津庁舎) 担当 森永 ☎63-8803



設置される回収箱

## 税のお知らせ

平成21年4月1日

### 「佐賀県滞納整理推進機構」が発足

市税は、行政サービスを提供するための大切な財源です。市では、夜間相談窓口の設置や差押えの強化により滞納整理を行っています。その滞納額は年々増え続けています。そこで、健全な財政を確保するため、県と共同し一層の滞納整理に取り組む組織「佐賀県滞納整理推進機構」を発足しました。

#### 業務内容

市では、滞納のある方に、督促状、催告状、電話、訪問などで再三にわたり納付をお願いしています。それでも何の相談もなく完納に至らない場合は、機構に滞納整理を引き継ぎます。

機構では、「差押等の滞納処分を前提とした滞納整理の促進」等を基本方針とし処分を行います。

滞納処分の対象となる財産  
不動産（家屋や土地等）や  
動産（自動車や家電製品、骨

董品等）、債権（給料、預貯金、売掛金等）などがあります。



県経営支援本部長と小城市副市長による看板設置



### 納期内に納めましょう

納税は納期内納付が原則です。

【6月30日（火）納期限】

市・県民税 1期  
国民健康保険税 1期

### 6月の夜間納税相談窓口のお知らせ

仕事などで納付が困難な方や来庁できない方のために、夜間窓口を開設しています。その他、何らかの理由で支払いが困難、遅れるなどのご相談も受け付けます。電話でのご相談も受け付けます。お気軽にご利用ください。

#### 【6月開設日】

6月11日、25日（木）

#### 【時間】

17時30分～20時

#### 【開設場所】

税務課窓口  
（小城庁舎1階 正面玄関左）

**市税・国民健康保険税の納付は安心・便利な口座振替をご利用ください！**

#### ◇口座振替ができる税金

市県民税（普通徴収）・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税

◇口座振替ができる指定金融機関

- ・ 佐賀銀行
- ・ 佐賀共栄銀行

- ・ 九州労働金庫
- ・ 佐賀東信用組合
- ・ 佐賀県農業協同組合
- ・ 佐賀県信用漁業協同組合連合会
- ・ 九州管内ゆうちょ銀行（沖縄県を除く）

#### ◇申し込み方法

#### ▽申込場所

- ・ 口座のある市内にある全ての金融機関又はゆうちょ銀行
- ・ 税務課（小城庁舎）
- ・ 総合窓口係（各庁舎）

#### ▽必要なもの

- ・ 預（貯）金通帳
- ・ 通帳のお届け印

※お申し込みをされてから振替までの手続きに、一ヶ月ほどかかります。手続きをされた翌月末からの振替開始となります。

#### 【問合せ】税務課

収納対策係（小城庁舎）  
☎73-8810

### 事業所・企業の皆様へ「経済センサス基礎調査」にご協力ください！

「経済センサス基礎調査」は、事業所及び企業の活動状態を調査することで、すべての産業分野における経済構造を明らかにし、各種統計調査の基礎となる情報を整備するための重要なものです。その調査結果は行政施策の重要な基礎資料として広く利用されます。

#### ◆調査の時期

平成21年7月1日現在で行われます。

#### ◆調査の対象

全ての事業所及び企業が対象となります。

#### ◆調査の方法

佐賀県知事から任命された統計調査員が、6月下旬から訪問します。

調査した内容は、統計資料を作成するためだけに使用します。正確な記入をお願いします。

#### 【問合せ】企画課

企画振興係（牛津庁舎）  
担当 山口

☎63-8803

## 一日人間ドックのご案内

国民健康保険では、生活習慣病の予防及び疾病の早期発見を目指すため、検査費用の助成を行っています。定員になり次第締め切りますので、お早めに申し込みください。

### ◎資格要件

(全てに該当する方)

- ・検査日において、国民健康保険の加入期間が1年以上の方
- ・30歳以上74歳までの方
- ・医療機関に入院していない方
- ・国民健康保険税を全て納入されている方

### ◎検査内容

- ・特定健診を受診していない方
- ・視力、聴力、身体計測、血圧、検尿、血液検査、検便、心電図、腹部超音波、胸部X線、胃透視、診察

### ◎実施期間

平成22年2月末日まで。

### ◎費用

3万4、500円のうち、2万7、500円を助成。

(個人負担は7千円)

### ◎受診医療機関

市内17か所の指定医療機関  
定員 150人

### ◎申込み方法

国保年金課まで印鑑と特定健診の受診券(藤色)をお持ちください。(先着順)

### 【申込み・問合せ】

国保年金課 国保年金係  
(小城庁舎) 担当 松尾  
☎73-8802

## 定員制の検診のご予約はお早目に

6月11日(木)～19日(金)にかけての9日間、牛津保健福祉センター「アイル」で、特定健診とがん検診同時実施の総合健診を行います。

※詳しくは6月の月間健康カレンダーをご覧ください。

### 予約(電話)が必要な検診

- ・乳がん検診
- ・菌周疾患検診
- ・骨粗しょう症検診

### 【申込み・問合せ】

健康増進課 保健予防係  
(二日月庁舎)  
担当 今泉・松尾  
☎73-8822

## “ごんには赤ちゃん” 母子保健推進員です

市には、66人の母子保健推進員がいます。活動としては、年5回の会議や研修会を通して子どものことや子育てについての知識を深めています。また、健診の呼びかけや子育て中の皆さんの話し相手として各家庭を訪問しています。生後4か月前後の赤ちゃんには、手作りのプレゼントを持って訪問します。訪問の際には、子育てに関する心配事や悩み事など何でもご相談ください。



### 【問合せ】健康増進課

母子保健係 担当 島ノ江  
(三日月庁舎)  
☎73-8822

## 粗大ごみ回収をご利用ください!

処分に困っている家具などありましたらご利用ください。

- ①対象の粗大ごみ 指定袋に入らないごみ及び、もえないごみコンテナに入らないごみや家具、寝具など。
- ②受付場所 環境課(小城庁舎内)や各庁舎の総合窓口係
- ※受付時間は平日の8時30分～17時。
- ③手数料の納付 粗大ごみ1つにつき500円を窓口で事前にお支払いください。
- ④収集日 収集は原則的に、申込の翌週の木曜日です。
- (電話にて事前に連絡します)
- ⑤収集日当日 粗大ごみステッカーを貼り付けたあと、電話で確認した収集場所に出しておいてください。
- ※ご注意ください!

○家電4品目(テレビ、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵・冷凍庫)やパソコンは収集しません。○処理困難物(小城市ごみ分別カレンダーH21年度版P15に掲載)は、収集できません。○事業所の粗大ごみは、申込できません。○2段にわかれるタンスやイ

ス・ソファ等は、それぞれ個々の扱いとなります。○人力(2人)で運べないものは、収集できません。

### 【問合せ】環境課

廃棄物対策係(小城庁舎)  
担当 田中・川崎  
☎73-8803

## 75歳以上の方へ 後期高齢者(長寿)医療保険料のお知らせ

6月に平成20年中の所得が確定しますので、その所得をもとに平成21年度後期高齢者(長寿)医療保険料が決定されます。

保険料の納めかたは、納付書・口座振替で納付する『普通徴収』と年金から天引きの『特別徴収』で納付していただくようになります。

6月中旬に後期高齢者医療保険料決定通知書及び納入通知書を郵送しますのでご確認ください。

### 【問合せ】国保年金課

後期高齢者医療係  
(小城庁舎)  
☎73-8802



平成23年5月末までに全住宅に

### 火災警報器の設置が義務付けられました。

高齢者を狙った訪問販売にはご注意ください！



市では対象の方に火災警報器の補助または給付を行ってまいります！※購入前に申請が必要です！

#### 対象②

知的障害者・児と判定され障害の程度が重度又は最重度である方。また身体障害者手帳等級が2級以上の障害者・児及び精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けた方（火災発生感知及び避難が著しく困難な方のみの世帯）。

#### 対象①

65歳以上の一人暮らしの高齢者又は高齢者のみの世帯でかつ所得税が非課税の世帯。

#### 申請について

購入前に左記までご連絡ください。後日、訪問調査を行い申請の方法などを説明します。

#### 給付基準

『火災警報器』は15、500円まで。（1世帯あたり2台まで）

【問合せ】福祉課  
高齢福祉係（三日月庁舎）  
担当 村岡  
☎73-8820

#### 対象①

購入前にお持ちの身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳と、商品の見積書・カタログ、印鑑をお持ちください。

#### 申請について

#### 給付基準

『火災警報器』は15、500円まで（1世帯あたり2台まで）。『自動消火器』は28、700円まで。

※原則、1割の自己負担があります。

【問合せ】福祉課  
障がい福祉係（三日月庁舎）  
担当 嘉村  
☎73-8820

## スキルアップセミナー 浴衣の着付け

浴衣の着方を楽しく学びましょう。

簡単ふろしきバックの作り方講座もあります。

#### 日時

6月24日・7月1日（水）  
10時～11時30分

※2週続けての講座です。

#### 場所

◆場所 牛津公民館 第4・5研修室  
◆応募締切 6月22日（月）  
◆参加費 無料

【問合せ】牛津公民館  
☎63-8813

## ～人権のまど～

### 「我が家の人権は？」

小城市社会教育指導員 松島 政治

「おーいお茶」清涼飲料水のコマーシャルではありませんが、以前、このような言葉が私にも走っていました。また、妻に対して「おまえ」という言葉を使っていました。

これらの言葉が、パートナーの心を傷つけているとしたら？しかし、当時の私はそ

のことに気づきませんでした。また、10年ほど前、娘が結婚するとき、「嫁にやる」とか「嫁にもらう」とかまるで物をやりとりするような言葉を何気なく使った記憶があります。

この言葉は、典型的な女性蔑視の言葉です。

私の好きな言葉の一つに「幾千万人の子に、幾千万人の母あれ、我が母に勝る母なし」という女性を敬う言葉があります。慈母像の下に小さく刻まれたこの言葉を発見したとき、私は献身的な母の愛を思い出すと同時に、妻に対して敬愛の念を抱きました。

この世には、男性と女性しか存在しません。互いに信頼し敬愛することができるならば、素晴らしいパートナーとして人生を共有することができ、そこには虐待やDV（ドメスティックバイオレンス）など入り込む余地はないと思います。

また日頃から慣れ親しんでいる人に対しては、つい甘えで相手の気持ちを無視した言葉遣いになりがちです。

3年ほど前、人権セミナーに参加していた妻に対して「おーい、お茶」と言ったところ、妻から「我が家の人権は？」という返事が返ってきました。

ところで、あなたは今パートナーに対して、どのような言葉を使っていますか。

## お詫びと訂正

「市報おぎ」5月20日号に2か所誤りがありました。

◆4P 「本庁舎増改築基本計画を策定しました」

「これまでの経緯」の本文に誤りがありました。

（誤）市議会定例会

（正）市議会定例会

◆6P 「小城市保健福祉センターだより」

「保健福祉センターの利用料が減免になります」の対象者に誤りがありました。

（誤）特定疾病手帳

（正）特定疾患医療受給者証・特定疾病療養受療証

ここに訂正するとともにお詫び申し上げます。

糖尿病は

なぜこわいのか？

小城市民病院 糖尿病療養指導士

江頭 早苗

《全身に起こる糖尿病の合併症》

高血糖の状態を長く放っておくと、全身にさまざまな障害が起こってきます。糖尿病の合併症には、細小血管障害、大血管障害があります。合併症が進展すると生活に支障をきたす重大な状態になることも少なくありません。又血糖値の高い状態が続くと白血球の働きが鈍り体の免疫力が低下して細菌に感染しやすくなります。

**\*糖尿病神経障害**（早期から出現し頻度も多いが軽視されやすく発見が遅れることが多い）症状：足裏、足先に自覚症状（しびれ、疼痛、感覚低下、感覚異常、など）

**\*糖尿病網膜症**（糖尿病網膜症は、失明の原因の第1位となっております。初期の段階であれば血糖コントロールにより進行をくいとめる事ができます。）

**\*糖尿病性腎症**（腎障害が進行して腎不全になると尿がつくれなくなり、体内に水分や老廃物がたまって、尿毒症になります。）

生命にもかかわる危険な状態です。）

**\*動脈硬化症**（血液中の脂質が高いと動脈に血の固まりができて血の通り道が狭くなって血圧も上がります。動脈が詰まってしまうと心臓・脳・手足にさまざまな症状が現れ、死に至ることもあります。）

**\*感染症**（血糖値の高い状態が続くと、白血球の働きが鈍り、体の免疫力が低下して、細菌に感染しやすくなります）

《糖尿病合併症の予防対策》

血糖のコントロールが基本です。食事療法を守り、太らないこと。禁煙・禁酒。肉より魚を多く食べることや、食物繊維を取ること（野菜・海藻・キノコ）も大切です。適度に運動を行い、血圧も出るだけ正常に保ちます。

自分の合併症の有無、程度は知っておいてください。また、検査は進んで受けるようにしましょう。

◎合併症は、高血糖状態を放置しておくと起こります。血糖をきちんとコントロールしていれば、健康的な生活が送れます。

小城市民病院 外来診療担当医表 (平成21年6月1日現在)

Information

診療時間 午前 8時30分から12時30分まで (受付は11時30分まで)  
午後 2時から4時まで (受付は午後4時まで)

担当医、診療時間が変更になっております。ご注意ください。

内科

	月	火	水	木	金	
午前	予約	尾形 菅	尾形 菅	相原 菅	佐藤(肝) 黄	尾形 福山
	新患	加藤	菅	黄	中村	相原
	循環器			田中		
	呼吸器			高橋		
	リウマチ				富樫(隔週)	
午後	予約	黄	福山	休 診	相原	菅
	新患	黄	福山	休 診	相原	菅
	自由診療		担当医			

※火曜日 17時30分～19時まで自由診療を行っています。(薄毛・ED)

外科

	月	火	水	木	金
午前	持永	三宅	持永	三宅	持永
午後	三宅	持永	休 診	持永	三宅

※手術が行われる日につきましては、午後の診療を休診とさせていただきます。

産婦人科

	月	火	水	木	金
午前	松尾	松尾	松尾	松尾	松尾
午後	松尾	松尾	休 診	福田	松尾
夕方診療		松尾			

※火曜日 17時30分～19時まで夕方診療を行っています。  
※手術が行われる日につきましては、午後の診療を休診とさせていただきます。

小児科

	月	火	水	木	金
午前	佐賀大学より	佐賀大学より	佐賀大学より	佐賀大学より	佐賀大学より
午後			休 診		

泌尿器科

	月	火	水	木	金
午前			休 診		
午後		佐賀大学より		高木	

※泌尿器科は4月より火曜日と木曜日の午後のみの診療となっています。

脳外科

	月	火	水	木	金
午後	舟木		休 診		

\*16時以降に受診を希望される方は、あらかじめお電話で診察可能かどうかをお問い合わせください。

時間外受診をされる方へ

急病等での時間外受診の場合は、必ず電話で宿日直医師の担当診療科をお問合せください。専門外の疾病の場合は、診察できませんのでご了承ください。

【問合せ】小城市民病院 ☎73-2161 ホームページ・アドレス <http://www.ogishimin-hp.jp/>

# まちの話 新発見

## 平成21年度 戦没者追悼式

4月25日(土)、市生涯学習センターにおいて、約350名のご遺族が参列し、「小城市戦没者追悼式」が行われ、小城市出身で先の戦役戦争で亡くなられた1,056名の御霊へのご冥福を心からお祈りしました。

式では、出席者全員による黙祷に続き江里口市長が世界の恒久平和を祈念し、住みよい社会実現のための誓いを述べられました。続いて、参列者が祭壇に献花を行い、静かに手を合わせられていました。また、同日、佐賀の役で戦死された小城藩士13名の献花式も小城公園の甲戌烈士碑前で行われ、ご遺族による献花が行われました。



## 県政功労者 小城市から 2名表彰



市長を表敬訪問された  
藤田輝雄さん

今年度の県政功労者に小城市から、地方自治分野で原口太一郎さん(牛津町)、治安維持分野で藤田輝雄さん(同町)のお二人が選ばれました。原口さんは、昭和44年10月から6期24年の永きにわたり牛津町議会議員として在職され、地方自治の発展に尽力されました。

また、藤田さんは地域住民の交通安全のために永年活動され、小城市交通安全協会会長(今年で3年目)として活躍されています。

※県政功労者は、地方自治や産業、教育などの各分野で地道な活動を続けてきた個人や団体が表彰されます。

## 牛津中学校の1 年生野菜づくり を体験

5月25日(月)、牛津中学校の1年生が、牧瀬和浩さんの提供する近くの畑で約10種類の野菜を定植しました。子どもたちは、農協の船津茂さんの指導を受けながら、川から水を汲んだり、麦わらを運んだり各グループに分かれて作業を行いました。

環境にやさしい「麦わらのすき込み」にも挑戦し、野菜の特性に応じて、麦わらの置き方を工夫。体験した生徒は「どんな風に育つのか楽しみ」と話していました。



## 津の里ミュージアムがはじまりました



5月23日(土)、牛津小学校で津の里ミュージアム(牛津町)の開講式が行われ、子どもと保護者約160人が参加しました。開講式後は各コースに分かれ、ウォークラリーやなすびハウスでの作業などを行いました。

※津の里ミュージアムは、地域の大人が指導者となり、隔週土曜日に様々な体験活動を行うプログラムです。

牛津中学校、牛津高校の生徒もボランティアスタッフとして活動をサポートしています。

## 岩松小学校で祇園川クリーン作戦!

5月14日(木)、岩松小学校の全校生徒270人で祇園川のクリーン作戦が行われました。

子どもたちは汗を流しながら、川岸や川の中のゴミを一生懸命に拾っていました。

岩松小学校の井手校長はこの清掃活動を通して、子どもたちの環境意識が変わりました。祇園川を大事にしようという意識が高まってきています」と笑顔で語っておられました。

袋いっぱいゴミに子どもたちは誇らしげでした。



## 遊漁船クラブ 海開き



4月27日(月)、有明海漁協芦刈支所遊漁船クラブの海開きが行われ、関係者約20人で海の安全を祈願しました。

遊漁船クラブは、会員16人で、これから8月までの間、芦刈町の住ノ江港から出港し、有明海沖の島周辺でスズキ釣りや網漁体験などのサービスを行います。料金など、詳しいことはお問合せください。

【問合せ】有明海漁協

芦刈支所

☎6611225

## 共に認めあい支えあう…

### 「小城市男女共同参画ネット」総会

小城市男女共同ネットワーク(西岡久富美会長)の総会が5月9日(土)小城市公民館で開催されました。男女共同参画の推進を目的として設立されたネットワークは今年で4年目を迎えます。

総会では、西岡会長が「男女を問わずネットワークの輪を広げたい」と語り、啓発講座の開催や、市民の意識を問うアンケート調査を行う事業計画が報告されました。

※男女共同参画社会とは…互いを認めあい、尊重しつつ、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮することができる社会を言います。



## 第19回乙宮神社奉納子ども相撲大会



5月1日(金)、乙宮神社(芦刈町芦溝)で、奉納子ども相撲大会が開催されました。

この相撲大会は、五穀豊穰祈願の奉納相撲で、昔はお祭りのことを「おんだみゃー(御田祭)」といっけて親しみ、夏の「島詣り」と並び年中行事として楽しまれてきました。

当日は、小学3年生から中学3年生まで45名が参加し、真剣なまなざしで試合に挑んでいました。

### ○大会結果報告

【団体戦】  
優勝 牛王チーム  
準優勝 芦溝Aチーム

### 【個人戦 優勝者】

小学3年生 山田 龍汰  
小学4年生 山田 龍汰  
小学5年生 山田 龍汰  
小学6年生 山田 龍汰  
小学1年生 山田 龍汰  
小学2・3年生 山田 龍汰

## 三日月中男子 チーム優勝おめでとう!

4月25日(土)、26日(日)に第19回佐賀県中学生バレーボール選手権大会が、佐賀市の城北中学校体育館で行われ、「三日月中学校」男子チームが、全勝で優勝を果たしました。

吉田泰樹キャプテンは、「この大会の優勝をステップにして、次の大会では、初の全国大会出場を目指し、応援してくださる方に感謝を与えられる試合をします」と話されました。

次の大会は、7月18日(土)、19日(日)に開催予定で市からは三日月中、小城中、牛津中の3校が出場予定です。



## 若者自立支援セミナー

セミナー① 「職業ふれあいセミナー」  
～旅行会社への転進と今～  
「中途社員の心得！」

- ◆講師 井上 修一 氏  
名鉄観光サービス(株)福岡支店 副支店長
- ◆日時 6月18日(木) 14時～16時

セミナー② 「自分みがきセミナー」  
～言葉で伝える自己PR～  
「自分らしさを表現しよう」

- ◆講師 渡辺 千穂 氏  
(有)プライム キャリアカウンセラー
- ◆日時 6月25日(木) 14時～16時

- ※セミナー①、②ともに
- ・定員各30名(先着順)
  - ・受講料 無料

### 【問合せ・申込み・会場】

(独)雇用・能力開発機構 佐賀センター  
(佐賀市兵庫町若宮、JR伊賀屋駅前)  
☎ 26 - 9498

## くらしに役立つ消費生活講座開催 ～消費生活相談員養成講座・初級～

消費生活相談体制をさらに充実させるために、消費生活相談員養成講座を開講いたします。消費者問題を基礎から勉強してみませんか。

- ◆実施期間 平成21年7月28日～平成22年2月28日
- ◆実施回数 講義 24回  
実務研修・事例検討会・全体研修 26回
- ◆会場 アバンセ、その他佐賀市内の会場、県センター、県内市町の相談窓口
- ◆定員 20人(予定)
- ◆費用 無料
- ◆申込締切日 6月30日(火) ※必着
- ◆申込方法 下記までお問合せください。

### 【申込み・問合せ】

〒840-0815 佐賀市天神三丁目2-11  
アバンセ3階 佐賀県消費生活センター内  
消費生活相談員の会さが「養成講座」係  
☎・FAX 24 - 1009

## 平成21年度

### 狩猟免許試験実施のお知らせ

【第1回 7月8日(水)】

- 試験区分:あみ猟、わな猟
- ◆試験会場 有明公民館
- ◆申込期限 6月24日(水)

【第2回 7月16日(木)】

- 試験区分:あみ猟、わな猟、第一種・第二種銃猟
- ◆試験会場 佐賀県射撃研修センター
- ◆申込期限 7月2日(木)

【第3回 8月2日(日)】

- 試験区分:あみ猟、わな猟、第一種・第二種銃猟
- ◆試験会場 佐賀県射撃研修センター
- ◆申込期限 7月21日(火)

【第4回 平成22年1月31日(日)】

- 試験区分:あみ猟、わな猟
- ◆試験会場 佐賀県射撃研修センター
- ◆申込期限 1月18日(月)
- ◆手数料

試験区分の一種類につき

- ・狩猟免許を初めて取得する方 5,200円
- ・現在狩猟免許をお持ちの方 3,900円

### 狩猟免許予備講習会

【第1回 7月5日(日)】

- 免許種別:あみ猟、わな猟
- ◆講習会会場 有明公民館
- ◆申込期限 6月19日(金)

【第2回 7月11日(土)】

- 免許種別:第一種・第二種銃猟
- ◆講習会会場 佐賀県射撃研修センター
- ◆申込期限 6月29日(月)

【第3回 7月12日(日)】

- 免許種別:あみ猟、わな猟
- ◆講習会会場 佐賀県射撃研修センター
- ◆申込期限 6月29日(月)
- ◆受講料 試験区分の一種類につき  
・狩猟免許を初めて取得する方 6,000円  
・現在狩猟免許をお持ちの方 4,000円  
(半日受講)
- ◆テキスト代 2,000円

### 【申込み】

〒840-0027 佐賀市本庄町本庄278番4号  
社団法人 佐賀県猟友会 ☎ 26 - 6543

### 【問合せ】

佐賀県 生産者支援課 ☎ 25 - 7113  
小城市 農林水産課 ☎ 63 - 8820

## 母子家庭等を対象とした ホームヘルパー養成講座受講生募集！

- ◆講座名 ホームヘルパー養成2級課程講座
  - ◆対象者 母子家庭の母又は寡婦で、講習会修了後、就労を希望する方。
  - ◆定員 20名
  - ◆期間 7月23日(木)～8月27日(木)の間の130時間(土日は除く)
  - ◆場所 佐賀県母子福祉センター・実習施設など
  - ◆受講料 無料
  - ◆教材費 実費(6,900円程度)
  - ◆応募方法  
応募用紙に必要事項を記入し、佐賀県母子福祉センターに提出してください。  
※応募用紙は市役所 小城庁舎こども課にもあります。
  - ◆応募締切日 6月25日(木) 必着
- 【応募・問合せ】**  
(財)佐賀県母子寡婦福祉連合会  
〒840-0021 佐賀市鬼丸町7番18号  
事務局 佐賀県母子福祉センター内  
**☎ 24 - 0064**

## 全国一斉「子どもの人権110番」 強化週間

- ◆開設日時 6月29日(月)～7月3日(金)  
8時30分～19時  
※6月28日(日)・7月4日(土)は10時～17時
  - ◆電話番号 0120-007-110(フリーダイヤル)
  - ◆内容 いじめ・虐待など、子どもの人権にかかわる悩みごと、心配ごとなどの相談に応じます。相談内容についての秘密は固く守られますので、ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。
  - ◆相談担当者 法務局職員、人権擁護委員  
※強化週間以外も、☎0120-007-110(フリーダイヤル)月～金曜日の8時30分～17時15分(時間外は留守電話)で対応しています。
- 【問合せ】佐賀地方法務局 人権擁護課**  
**☎ 26 - 2148**

## 生活日本語支援ボランティア 養成講座受講生募集

- ◆開催日(全6回)  
6月17日・24日・7月1日・7月8日  
9月30日・11月18日 全水曜日
  - ◆時間 10時～15時(6月・7月)  
9時30分～11時30分(9月・11月)
  - ◆場所 佐賀市 アバンセ
  - ◆内容 プロの日本語教師の指導のもと外国の方に、日本語を教えることを学びます。詳しくはお問合せください。
  - ◆参加費 6,000円
  - ◆申込期限 6月12日(金)
- ※受講申込書を下記まで提出してください。  
以下からダウンロードもできます。  
<http://www2.saganet.ne.jp/spira/>
- 【問合せ・申込み】**  
(財)佐賀県国際交流協会 担当(北御門)  
**☎ 25 - 7921**

## Consultation

### 各種相談

相談名	相談日	場所	時間
健康相談	毎週月曜日	三日月町 ゆめりあ 芦刈町 ひまわり	9:30～11:30
	毎週金曜日	小城町 桜楽館 牛津町 アイル	
行政相談 人権相談 心配ごと 相談	毎月 第1火曜日	芦刈町 ひまわり	13:30～15:30
	毎月 第2火曜日	三日月農村環境 改善センター	
	毎月 第3火曜日	小城町 桜楽館	
	毎月 第4火曜日	牛津公民館	
身障者相談	毎月 第3金曜日	小城町 桜楽館 相談室	10:00～15:00
	毎月 第1月曜日	三日月農村環境改善 センター 会議室	9:00～12:00
	毎月 第3水曜日	牛津町 アイル ボランティアルーム	10:00～12:00
	毎月 第3水曜日	芦刈町 ひまわり 相談室	9:00～12:00
福祉の出張 巡回相談	毎月 第1水曜日	小城町 桜楽館	10:00～15:00
	毎月 第2水曜日	三日月町 三日月庁舎	
	毎月 第3水曜日	牛津町 アイル	
	毎月 第4水曜日	芦刈町 ひまわり	
消費生活 相談	毎週 月・水・金曜日	小城庁舎 消費生活相談室	10:00～16:00

## 住民基本台帳 人のうごき

平成21年5月1日現在(前月比)

人口	46,450人	(-1)
男	21,956人	(-2)
女	24,494人	(+1)
世帯数	14,757	(+26)

# ホタル

【小城市 祇園川周辺】

毎年私たちを楽しませてくれるホタルの輝き。

幻想的な優しい光に、心が癒されます。見ごろは6月いっぱいまでです。

ぜひお出かけください。

# 小城の風物詩

## ムツゴロウの

## 求愛ダンス

【芦刈町 有明海沿岸】

「ムツゴロウ・シオマネキ保護区」では、ムツゴロウの産卵期を迎えました。

潮が引くとムツゴロウが姿を現し、元気な求愛ダンスを見ることが出来ます。

